

人吉市公告第138号
 公募型プロポーザル方式による提案に関する質問への回答書

回答日：令和4年12月9日

プロポーザル名称		人吉市(中心市街地地区)地区施設等計画策定等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル
NO	質問事項	左記に対する回答
1	仕様書P2 「イ 用地確保に向けた手法検討」について ・仕様書に記載のある「避難地・避難所」と併せて導入を想定されている機能がありましたら、お教えいただけませんか。	・ワークショップの内容等を踏まえ、導入機能を検討して参りたいと考えております。
2	仕様書P2 「ア ワークショップの開催」について ・開催の時期、開催回数、開催場所などについて、お考えや方針など、踏まえるべき事項があれば、お教えいただけませんか。	・ワークショップにつきましては、今年度中に5回、人吉市中心市街地地区周辺において開催したいと考えております。なお、開催目的としまして、地区のまちづくりルール等の策定に向けた地権者等の意向確認、意見聴取を行う場として考えております。
3	仕様書P3 「ウ 地区施設等の計画(原案)策定」について ・「地区施設等の計画」とは、地区計画制度に基づく地区計画(地区整備計画含む)のことと理解してよろしいでしょうか。 ・地区計画に盛り込む地区施設以外の計画内容について、お考えや方針があれば、お教えいただけませんか。	・お見込みのとおりです。 ・地区施設以外の計画につきましては、ワークショップの内容を踏まえ、検討して参りたいと考えております。

4	<p>仕様書P 3 「(1) まちづくり活動計画の策定」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地区施設等の計画に盛り込む事項以外」の内容も含めて、「まちづくり活動計画(案)として策定」するとのことですが、本計画の役割や、計画に含める活動や施策の範囲について、お考えや方針があれば、お教えいただけませんか。 成果品は、「地区計画」と「まちづくり活動計画」の2種類が必要との理解でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動計画とは、都市計画として位置付ける地区施設等の計画以外の地区のまちづくりルール(内容、担い手、期間等)を定めるものと考えております。内容につきましては、ワークショップの内容を踏まえ、検討して参りたいと考えております。 お見込みのとおりです。
5	<p>仕様書P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県協議(事前協議、本協議)及び人吉市都市計画審議会」に関する対応の記載はありますが、「地区計画」と「まちづくり活動計画」の策定に向けて、主な協議・調整手法として想定されている各種会議(協議会、庁内会議、住民説明会等)があれば、その種類や開催回数・時期・役割分担等について、お教えいただけませんか。 公聴会、人吉市都市計画審議会等の開催時期について、お教えいただけませんか。 「地区計画」の都市計画決定に向けて、関係権利者の合意形成の手法について、お考え方や方針があれば、お教えいただけませんか。 地区計画の都市計画決定について、いつ頃の告示を目標にされていますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 5回のワークショップを踏まえ、「地区計画」と「まちづくり活動計画」の策定に向けて取り組んで参りたいと考えております。実施時期につきましては、業務の進捗状況に応じて決定して参りたいと考えております。また、業務委託事業者様の役割としましては、ワークショップを開催するうえで必要な資料の作成、筆記具等の準備及びワークショップを進めていくうえで必要となるファシリテーターの配置及び議事録作成を想定しております。 事業の進捗状況に応じて公聴会や人吉市都市計画審議会の開催時期を決定していきたいと考えております。 ワークショップの実施による地区のまちづくりルール等に関する地権者等の意向確認、意見聴取等を踏まえ合意形成を図り、都市計画決定に向けて取り組んで参りたいと考えております。 告示の時期につきましては、事業の進捗状況に応じて決定していきたいと考えております。
6	<p>実施要領P 1 「(3) 委託期間について」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和5年3月31日まで」とありますが、庁内や各種関係機関、関係権利者等との調整状況等により止むを得ない事情がある場合など、工期の繰り越しは可能(延伸工期、年度内の必要成果など)でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況に応じて委託期間の繰越も想定しております。
7	<p>実施要領P 5 「イ 作成上の留意点」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(ア)原則、簡易なA 4ファイルで提出すること。」とありますが、企画提案書別紙及び企画提案書別冊にA 3サイズ用の紙をA 4サイズ2ページ分として使用してもよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> A 4ファイルでの提出をお願いしているところであり、A 3サイズの用紙をA 4サイズに折っていただく等の対応であればA 4サイズ1ページとしてカウントします。

8	<p>様式3</p> <ul style="list-style-type: none">・添付する契約書類の写し等は副本9部にも添付が必要でしょうか。・添付する契約書類の写し等はテクリスでの代替も可という認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・副本9部についても添付をお願いします。なお、副本9部添付分については、お手数ですが提案事業者等が特定できないように加工・修正等をお願いします。・契約書類の写し等はテクリスの代替も可といたします。
---	---	---